

「みそのRED タクシー」協賛規約

(適用)

第1条 本規約は、さいたま市スマートシティ推進コンソーシアム（以下、主催者）が主催し、浦和美園駅周辺エリアにて提供される AI オンデマンド交通サービス「みそのRED タクシー」（以下「本サービス」という。）への協賛に関する事項を定めることを目的とし、主催者と本サービスへ協賛する個人・団体・企業等（以下、協賛者）との間に適用されるものとします。

2 協賛者は、本規約に同意のうえ、協賛するものとします。

(協賛特典)

第2条 協賛者の広告宣伝等に係る特典及びその有効期限は、主催者が別に定めるものとします。

2 主催者は、前項に規定する協賛特典以外に、協賛金の金額その他の事情を勘案し、必要に応じ、協賛者と協議の上で協賛特典を追加することがあります。

(協賛の申込み)

第3条 協賛を希望する者は、主催者の定める方法により協賛申込みを行うものとします。なお、協賛申込みに係る経費は、申込者の負担とします。

(協賛の承諾)

第4条 主催者は、前条の申込みを承諾する場合は、その旨を申込者に通知するものとします。

2 協賛をしようとする者が、次の各号のいずれかに該当する場合は、協賛をお断りさせていただきます。なお、以下に該当するか否かの審査については、主催者が独自に行うことができます。

- (1) 暴力団関係者および暴力団関連企業、または反社会的行為をされる者
- (2) 布教活動、宗教活動、政治活動、違法なセールス、悪質な勧誘を目的とする者
- (3) マルチ商法、無限連鎖商法等に関する事業を行う者
- (4) 「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第2条に規定する営業又はこれに類似した業種を行う者
- (5) 消費者金融および高利貸しに係る事業を行う者
- (6) 債権の取立て、示談の引受け等に係る事業を行う者
- (7) ギャンブル（宝くじを除く）に係る事業を行う者

者

(8) 破産手続、民事再生手続、特別清算手続、会社更生手続その他の倒産手続の申立てを行い、又はこれらの申立てを受けている者

(9) 本サービスの趣旨にそぐわないと主催者が判断した者

(協賛金の納付)

第5条 主催者は、前条第1項の承諾を行った際は、振込口座・金額等を明示した請求書を申込者に送付するものとします。

2 申込者からの入金を確認された時点で、申込者と主催者との間で本サービスへの協賛に関する契約が成立し、申込者に対して協賛特典を享受する資格が付与されるものとします。

3 主催者は、協賛金を受領したときは、申込者に受領書を交付するものとします。ただし、口座振込による入金については、申込者から受領書発行の申し出がある場合を除き、申込者の手元に残る口座振込の控えをもって受領書の発行に代えることができるものとします。

4 受領した協賛金は、主催者の責に帰す事由による場合を除き、いかなる場合も返金はありません。

(本サービスの一時停止・中断等)

第6条 主催者は、本サービスの安定的な運用のために、設備等の保守・点検又は工事を行う場合、及びその他運用上又は技術上やむを得ない事情が発生した場合、一時的に本サービスの提供を停止することがあります。この場合、主催者は事前にその旨を協賛者に通知するものとしますが、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

2 天災、事変その他の非常事態、若しくは電力供給異常、通信回線の異常等、主催者及び協賛者の責めに帰すことのできない不可抗力に起因して本サービスの提供が中断・中止された場合、主催者及び協賛者は、相互に損害賠償その他一切の責任を追求しないものとします。

(本サービスの変更、追加又は廃止)

第7条 主催者は、本サービスの内容の全部又は一部を変更、追加又は廃止することができるものとします。この場合、主催者は事前にその旨を協賛者に通知するものとします。

2 主催者は、本サービスの内容の変更により、協賛者が損害を被った場合でも、責任を負わないものと

します。

(個人情報の取扱い)

第8条 主催者は、協賛申込みによって取得した個人情報、本サービスの事務局である一般社団法人美園タウンマネジメントのプライバシーポリシー（<https://www.misono-tm.org/inc/pp>）に従って厳重に管理し、申込者本人の同意された範囲での利用と提供をし、無断で第三者に提供・開示することはありません。ただし、個人情報提供者本人の同意がある場合および法令に基づく場合は除きます。

2 協賛者は、次項に定めるお問い合わせ窓口に連絡することにより、個人情報等の全部一部について、その取得又は利用を中止させることができます。

3 ご意見、ご質問、苦情のお申出その他個人情報の取扱いに関するお問い合わせは、下記の窓口までお願い致します。

(お問い合わせ窓口)

みその RED タクシー事務局

一般社団法人美園タウンマネジメント

電話番号：048-812-0301

<https://www.misono-tm.org/inc/pp>

(免責事項)

第9条 主催者は、本サービスの実施にあたって、協賛者に対して本サービス及び本サービス内で提供される各種アプリ機能に関する正確性、目的適合性、商品性その他権利非侵害等について何ら保証するものではなく、主催者の故意又は過失による場合を除いて、協賛者の本サービスへの協賛に際して生じた損害につき、責任を負わないものとします。

2 主催者が協賛者に対して損害賠償責任を負う場合であっても、主催者が協賛者に対して負う責任の範囲は、通常生ずべき直接の損害（逸失利益を除きます。）に限られるものとします。なお、当該損害が、主催者の故意又は重過失によるものである場合は、この限りではありません。

(本規約の改廃)

第10条 主催者は、本規約を随時改定できるものとします。

2 本規約の改定は Web サイト等にて周知し、その時点をもって全ての事項は改定後の規約に準じるものとします。

3 本規約の改定後に協賛申込みをした場合は、申込者は改定後の規約について同意したものとみなします。

(専属的管轄)

第11条 協賛者と主催者と間で本規約に関連して訴訟の必要が生じた場合は、さいたま地方裁判所又は当該利用者の住所地の地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(言語)

第12条 本規約について、日本語以外の言語へ翻訳された場合でも、法的拘束力を有しないものとします。

附則 本規約は、2022年10月20日より施行します。

以上